

令和5年度 行政評価表

担当課	クリーンセンター
章名	第4章 キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節 環境にやさしい地域づくり
施策名	2-ごみの適正処理と減量・再資源化の推進

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
・クリーンセンター施設の修繕及びメンテナンスを計画的に行い、町民生活に支障をきたすことなくごみ処理を行った。また、焼却施設の延命化を目的に基幹的設備改良工事3ヶ年の2年目を実施した。			・広報いなやホームページ等で啓発活動を積極的に行い、町民のごみ減量化・再資源化の取組を推進し、クリーンセンターにおけるごみの再資源化も適切に行つた。 ・自力での集積所へのごみ出しが困難な方々に対して実施しているふれあい収集事業において、ごみの個別収集だけでなく、見守り・声掛け等をすることで高齢者福祉の向上に寄与することができた。

施 策 の 内 容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ: 不要なものをもらわない・買わない、リデュース: ごみの排出抑制、リユース: 再使用、リサイクル: 再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくならない状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業体の状況を勘査しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ひとり1日当たりのごみ搬出量	800g
	(2)	ごみの資源化率	17.5%
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	844g	821g	819g	784g
	(2)	16.6%	17.6%	16.8%	16.5%
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)					
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源	
		1,405,249	1,355,589	169,845	481,300	75,567	628,877

施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・町民に対しごみ減量化や再資源化の啓発を行った結果、令和4年度に続いて5年度も家庭ごみが減少した。 ・クリーンセンターが開設され35年が経過し、施設の老朽化がさらに進み修繕箇所が増加している。広域ごみ処理施設が稼働するまでの間、現施設を適正に稼働させるため長寿命化計画に基づき基幹的設備改良工事及び各施設の維持管理をスムーズに進めていかなければならない。
施策実現 のため の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・処分する機会が稀なものや大きい廃棄物の処分を希望する町民より、それらの分別方法等について多種多様な相談がある。
展開した事業は 適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕及び定期メンテナンスを計画的に実施し安定的な施設の稼働を達成することができた。 ・令和4年度に3ヶ年契約締結をした基幹的設備改良工事の2年目も計画どおり適切に実施できた。
施策を達成する うえでの障害に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・未だに可燃ごみとプラごみ分別の不十分なごみが散見され、再資源化率の向上を阻害する要因の一つとなっている。 ・小型充電式電池の混入が原因と思われる発煙・発火があり、施設の安定稼働や作業の安全に影響を及ぼす場合がある。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・安定したごみ処理を継続するために、基幹的設備改良工事及び修繕を行い設備の延命化を図る。工事中は焼却炉が停止するので、可燃ごみの外部搬出をスムーズに行う。 ・工事終了後に1基24時間運転となる焼却施設管理体制の維持に向け協議を行う。 ・ごみの搬入物を受付する際、内容物を細かくチェックし正しい分別の指導をする。
-----------------------------	---

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所にごみ出しが困難な高齢者や障がい者世帯のごみを訪問収集するふれあい収集事業を実施している。 ・常に安定したごみ処理を行うため、必要な施設の修繕及び定期メンテナンスを施工する場合にもコスト抑制を意識して取り組んでいる。
------------------------------	---